

表4－1 箕面市の景観の地区タイプ

箕面市の景観の地区タイプ	
北摂山系	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山なみ景観保全地区</li> <li>■山すそ景観保全地区（平成22年4月追加）</li> </ul>
千里丘陵（南部丘陵）	
河川及びその周辺	
農地・ため池	
幹線道路及び沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府道豊中亀岡線沿道</li> <li>国道171号沿道</li> <li>国道423号（新御堂筋）沿道</li> <li>府道箕面池田線（山麓線等）沿道</li> <li>市道中央線沿道</li> <li>市道千里2号線及び府道箕面摂津線沿道</li> <li>市道小野原豊中線沿道</li> <li>市道小野原中村線及び府道山上小野原線沿道</li> </ul>
昔からの集落地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆止々呂美田園景観保全地区（平成25年1月追加）</li> </ul>
歴史的・文化的な趣のある地区	
古くからの計画的住宅地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会地区</li> <li>○桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会周辺地区（田村橋通り沿道、紅葉橋通り沿道含む）</li> <li>○百楽荘弥生通り沿道</li> </ul>
計画的住宅地区（戸建て住宅地区）	
計画的住宅地区（中高層住宅地区）	
箕面の核となる地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>箕面駅周辺地区</li> <li>○滝道沿道（風致地区含む）</li> <li>桜井駅周辺地区</li> <li>芦原公園周辺地区</li> <li>船場団地地区（大阪船場繊維卸商団地地区）</li> <li>◎箕面新都心地区（かやの中央地区）</li> </ul>
新規開発地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>彩都（国際文化公園都市）地区</li> <li>◎彩都栗生地区（平成20年8月・平成25年3月区域変更）</li> <li>箕面森町（水と緑の健康都市）地区</li> <li>◎箕面森町（水と緑の健康都市）地区 (平成20年3月追加／平成21年7月・平成22年12月・平成24年3月 ・平成25年10月区域変更)</li> <li>小野原西地区</li> <li>◎小野原西地区（平成20年3月追加）</li> </ul>
その他の地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎今宮三丁目東急不動産開発地区</li> <li>◎外院二丁目地区</li> </ul>

特に重点的に景観形成を図る地区

- 山なみ景観保全地区
- 山すそ景観保全地区
- ◆止々呂美田園景観保全地区
- ◎都市景観形成地区
- 景観配慮地区

## 箕面森町(水と緑の健康都市)地区

### ■地区の景観特性と景観形成の課題

- 箕面森町(水と緑の健康都市)地区では、豊かな自然を享受できる住環境づくりが進められ、また、箕面グリーンロード（国道423号バイパス）や止々呂美東西線が開通するなど、大阪北摂での新たな交通結節点としての発展が見込まれ、さらに、将来的には新名神高速道路とも連絡されることから広域的な交通利便性の高い地域となることが想定されています。これらの地域特性を活かし、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせるまちづくりが進められるとともに、良好で魅力のある都市景観の形成が期待されています。
- 地権者等からの意見などを踏まえ定められた地区計画と合わせ、特に、敷地内の緑化を始めとした地区固有の基準を定めます。具体的には地区計画と連携し、地区の区分に沿って、景観形成を図ります。

#### 〈景観形成の方針〉

- ◇地区に関わる全ての人が景観形成の主体として、新しいまちづくりに関わり、まちの魅力を高める
- ◇大阪北摂地域の豊かな自然環境を背景に、緑豊かなゆとりと落ち着きのある住環境と、住環境と調和した個性とにぎわいのある商業施設や親しみとゆとりのある教育施設等の立地など、自然環境を活かしたまちなみ景観を育成する
- ◇止々呂美東西線等の幹線道路や緑道は、地区の個性を活かした景観形成の軸として、緑豊かでゆとりと親しみのあるまちなみ景観を育成する

### ■具体的な方策

#### (一般住宅地区1-1)

- ・戸建住宅を主体とし、緑豊かで落ち着きのある低層住宅地を形成する。特に、当該地区を十字に走る緑道（歩行者専用道路）は質の高い憩いの空間を形成すると共に、沿道の統一感のある建築物や緑地と一体となり「本地区の景観のシンボル」となるまちなみ景観を形成する。

#### (一般住宅地区1-2)

- ・戸建住宅を主体とし、緑豊かで落ち着きのある低層住宅地を形成する。特に、当地区の中央部を貫く地区内の幹線道路沿道は、沿道の統一感のある建築物や街路樹などと一体となった景観のシンボル軸となるまちなみ景観を形成する。また、止々呂美東西線沿道の住宅地は、本都市の入り口部にふさわしい緑豊かでゆとりのある景観を形成する。

#### (一般住宅地区2)

- ・地区のシンボルである小中一貫校を中心に、戸建住宅を主体とし、緑豊かで落ち着きのある低層住宅地を形成する。

#### (里山住宅地区)

- ・隣接する里山の裾野にゆとりある住宅地を展開しており、家庭菜園やガーデニング等里山的な土地利用など、里山景観に溶け込んだ良好なまちなみ景観を形成する。

(計画住宅地区 1)

- ・周辺の自然環境と調和したゆとりのある戸建て住宅と幹線道路沿道に相応しい施設等により、緑豊かで賑わいのあるまちなみ景観を形成する。

(センター施設地区)

- ・本地区の中心施設に相応しい、緑豊かで賑わいと潤いのあるまちなみ景観を形成する。また、近隣公園や幹線道路と連続した緑空間を形成する。

(沿道施設地区 1、2)

- ・止々呂美東西線沿道の施設地区として、周辺の緑や住宅環境との調和を図りつつ、戸建て住宅に加え、日常生活の利便施設も立地可能な緑豊かで親しみとゆとりのある景観を形成する。

(教育施設地区)

- ・周辺の自然環境や住宅環境との調和を図りつつ、緑豊かで親しみとゆとりのある景観を形成する。また、緑地や幹線道路などの周辺施設と連続した緑空間を形成する。